



(平)

福島・荒田目条里制遺構・砂畑遺跡

あつため

すなはた

- 1 所在地 福島県いわき市平荒田目字甲塚・明星町、菅波字砂畑・新屋敷
- 2 調査期間 一九八九年(平)五月～一九九〇年十一月
- 3 発掘機関 (財)いわき市教育文化事業団
- 4 調査担当者 櫻村友延・吉田生哉ほか
- 5 遺跡の種類 豪族居宅・集落跡・古墳群・水田跡・近世墓跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代～近世(中心は八世紀～一三世紀)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は、福島県の太平洋岸、阿武隈山地から太平洋に向かって東流する夏井川の下流域に発達した沖積地に立地する。荒田目条里制遺構は夏井川右岸の広範囲にわたり、砂畑遺跡は沖積地に挟まれた微高地の部分にあたる。両遺跡の範囲は重複しているが、遺跡の性格が異なり、別の名が付されている。付

近には、磐城郡衙である根岸遺跡、夏井廃寺、緑釉・灰釉陶器が多く出土した小茶田遺跡がある。

調査は、国道六号線常磐バイパス工事に伴い、一九八八年から一九九五年まで断続的に行なわれ、縄文時代から近世までの複合遺跡であることが判明した。奈良・平安時代の遺構として豪族居宅を中心とした集落が確認され、集落に伴う水田跡の大溝からは木簡も出土している(本誌第一三三号)。なお、郡符木簡が出土した荒田目条里遺跡はこの大溝の上流にあたる(本誌第一七号)。

一二世紀中葉頃～一三世紀には大型の掘立柱建物を中心とした遺構群が存在し、建物周辺では龍泉窯系青磁香炉・青白磁梅瓶などが出土しており、土坑や溝跡からは多量の埴塼とともに羽口や金属滓が出土している。また、畑の痕跡(畝状遺構)も広範囲に検出されている。これらの遺構・遺物は平安時代末に新たに台頭してきた勢力に関わるものと考えられる。

木簡(1)～(3)が出土した第一一九号土坑と(4)～(10)が出土した第一八二号土坑は大型の深い掘り込みで、鋳型を製作するために砂を採取した痕跡と考えられる。第一一九号土坑では、(1)と同形態で文字の記されていない木製品も一点出土している。(11)が出土した第三一九号土坑は大型の掘立柱建物に隣接しており、建物の解体に関連する廃棄土坑と考えられる。これらの土坑は、遺構の重複関係や共伴する遺物から一二世紀後半から一三世紀に位置付けられる。

第一一九号土坑

- (1) 「南無阿弥陀仏」  
204×19×7 051
- (2) 「南無阿弥陀仏」  
(149)×18×4 019
- (3) 三世仏  
(87)×13×6 081
- 第一八一号土坑
- (4) 「始知衆生 本来成仏  
生死涅槃 猶如昨夢」  
221×36×2 011
- (5) 「古仏  
一向主世仏」  
(196)×29×1 019
- (6) 「阿彌多婆野」  
(213)×30×1 019
- (7) 「阿彌多婆野」  
(189)×20×1 019
- (8) 「阿彌多婆野」  
(194)×20×1 019
- (9) 「阿彌多婆野」  
(156)×18×1 019
- (10) 「南無阿弥陀仏」  
264×19×1 011

第三一九号土坑

- (11) 「南無阿弥陀仏」  
186×17×6 011

(4)～(10)は柿経であるが、(1)・(3)・(11)は厚みがあり、柿経とするには疑問がある。(1)は上端が圭頭形で、下部は細くなる。(2)も下端が欠損しているが同様の形態と考えられる。(11)も上端が圭頭形で、下端の幅が細くなる点は(1)と共通する。いずれも「南無阿弥陀仏」の文字が記されている。(3)は上下端とも欠損しているが、文字間隔を考慮すると、「三世仏」の三文字のみで上下には文字は続かないと考えられる。

(4)は短冊形を呈し、四文字×二段×二行の一六文字が記されている。内容は『円覚経』の一部である。(5)も短冊形で、下端が欠損している。やはり経文の一部と考えられるが、文字が不鮮明で、出典は不明である。なお、「向」は「切」の可能性もある

(7)～(9)は細長い短冊形を呈する。(7)・(8)は、上端がやや丸味を帯びる。下端は欠損しているが、五大種子を示す「阿彌多婆野(キヤカラバア)」が記されている。(9)も断片をつなぎ合わせた資料であるが同様の種子であろう。(6)も下端が欠損し、墨痕も不鮮明であるが、赤外線では種子が二行記されているのがかすかに読みとれる。

なお、釈読については国立歴史民俗博物館の平川南氏、(4)の経文の出典については元興寺文化財研究所の岡本広義氏のご教示を得た。

9 関係文献

いわき市教育委員会『荒田目条里制遺構・砂畑遺跡』（いわき市埋蔵文化財調査報告第八四冊 二〇〇二年）

（猪狩みち子）

